

開催日：平成 27 年 3 月 6 日

会議名：平成 27 年第 1 回定例会（第 6 号 3 月 6 日）

○議事日程（第 6 号）

平成 27 年 3 月 6 日（金曜日）午前 10 時開会

第 1 市政総体に対する一般質問

日程追加 議案第 5 2 号串間市介護保険条例の一部を改正する条例から議案第 5 5 号串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

（上程、提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

1. 市政総体に対する一般質問
2. 議案第 5 2 号 串間市介護保険条例の一部を改正する条例
3. 議案第 5 3 号 串間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
4. 議案第 5 4 号 串間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
5. 議案第 5 5 号 串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○出席議員（16名）

1 番	木 代 誠一郎 君	2 番	川 崎 千 穂 君
3 番	武 田 秀 一 君	5 番	今 江 猛 君
6 番	武 田 浩 一 君	7 番	実 藤 賢 次 君
8 番	英 聡 子 君	9 番	井 手 明 人 君
10 番	中 村 利 春 君	11 番	山 口 直 嗣 君
12 番	岩 下 幸 良 君	13 番	門 田 国 光 君
14 番	武 田 政 英 君	15 番	児 玉 征 威 君
17 番	瀬 尾 俊 郎 君	18 番	田 上 俊 光 君

○欠席議員（0名）

な し

○説明のため出席した者の職氏名

市長	野 辺 修 光 君	副市長	佐 藤 強 一 君
教育長	土 肥 昭 彦 君	監査委員	清 水 秀 人 君
消防長	井 上 雄 次 君	会計管理者兼会計課長	谷 口 政 勝 君
総合政策課長	内 野 俊 彦 君	財務課長補佐	矢 野 清 君
総務課長	田 中 良 嗣 君	税務課長	江 藤 功 次 君
市民生活課長	河 野 博 彦 君	商工観光スポーツランド推進課長	
			諏訪園 達 夫 君
福祉事務所長	塔 尾 勝 美 君	医療介護課長	田 中 浩 二 君
農業振興課長	菊 永 宏 親 君	農地水産林政課長	野 辺 一 紀 君
都市建設課長	武 田 修 君	上下水道課長	三 橋 文 夫 君
学校政策課長	都 成 量 君	生涯学習課長	平 塚 俊 宏 君
監査委員事務局長	久保野 登 君	市民病院事務長	吉 岡 久 文 君

○議会事務局職員出席者

局長	前 田 宣 良 君	次長	川 野 真由美 君
庶務係長	鬼 塚 莊史郎 君	主任書記	長谷部 弘 幸 君
主任書記	野 辺 大 介 君		

(午前10時00分開議)

○議長(田上俊光君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第6号によって進めることにいたします。直ちに日程に入ります。

◎日程第1 市政総体に対する一般質問

○議長(田上俊光君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、8番英聡子議員の発言を許します。8番英聡子議員。

○8番(英 聡子君) (登壇)おはようございます。

今議会最後の一般質問者となりましたが、よろしく願いいたします。

小倉百人一首にいにしえの奈良の都の八重桜きょう九重に匂ひぬるかなという歌がございます。中宮に仕え始めたばかりの女房伊勢大輔が時の権力者、藤原道長の命で届いたばかりの桜を前に即興でよんだ歌だそうでございます。初めての宮廷、あまたの殿上人、倒れそうなくらい緊張したことでしょう。12年前、同じくらい張り詰めた気持ちで登壇いたしましたことが思い起こされます。

市政に対する熱い思いを秘め、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指してまいりました。この任期最後の一般質問となりましたが、市民の皆様の御意見を市政に反映すべく、このような立場を与えてくださいました全ての方々に深く感謝いたします。

さて、昨年10月、女性が輝く社会を目指す、第2次安倍内閣において鳴り物入りで任命されました女性2閣僚が辞任する事態となりましたことは、皆様御承知のとおりであります。

埼玉大の長谷川三千子教授は、女性が本当に活躍できる社会を考え直すよい機会になった。閣僚の登用をもって女性の社会進出を後押しするというのは、イメージばかりが先行している、個人の長所や適正を生かし必要とされる場所で働けることを実現させるべきだと指摘し、さらに活躍の場が企業なのか家庭なのかは人によって違う、女性それぞれが目指す分野で精いっぱい力を発揮できる社会の仕組みを整えてほしいと言われております。私も全く同じ思いです。

日本の政界や管理職への女性の進出は、世界でも下位のほうであります。しかし、日本の女性が世界的に見て不幸だと思いますでしょうか。

こういう調査がございます。もう一度生まれかわるとしたら、男性、女性どちらに生まれかわりたいか。これに対し、女性の8割が再び女性として生まれたいと答えております。また、現代の女子高校生が一番の理想は、何と専業主婦になることだそうです。このような調査結果は何を意味しているのでしょうか。

私は、日本の女性は、真の意味で賢いと確信しております。政界や管理職に占める女性の割合は何パーセントだから、いかに引き上げるか等々、数値目標が議論されますが、とても違和感を覚えるのであります。

どのような数値になるかは目標ではなく、単なる結果だと考えます。日本人はともすれば結果平等を求める傾向が強いのですが、求めるべきものは結果平等でなく、機会平等だと思うからであります。だからこそ、現内閣が打ち出しております高校卒業資格の取得を目指すシングルマザーら親の学び直しへの補助などの支援策をぜひ強く進めてほしいと思います。

何度でも再チャレンジできる社会、男性、女性にかかわらず、それぞれの特性を生かしながら、思い思いの場で生き生きと活躍できる社会が実現できるよう取り組むべきだと考えます。

女性の割合が低いから、女性だから管理職にという風潮は、ある意味、女性への逆差別であり、女性蔑視であると思います。人として、その職に関して、能力、熱意、資格がある、だからその職につく、そのためには多くの機会が提供される、そういう社会システムを目指してほしいと強く願うところであります。

それでは、通告に従いまして、質問してまいります。

今議会へ提案されております平成27年度当初予算編成の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

平成27年度の国の一般会計当初予算を見てみますと、経済の再生と財政再建の両方を基本に、地方創生の観点から新しい日本のための優先課題推進枠や地方財政計画における歳出枠も活用し、魅力あふれるまちづくり、人づくり、仕事づくりを推進するという位置づけから編成されているとのことで、総額9兆3,420億、前年度比で4,596億円の増、率にして0.5%の伸びとなっているところであります。

また、平成27年度の地方財政計画は、全体規模が2.3%の増、一般歳出も2.3%の増と、ともに例年になく大幅な拡大となっております。このような中、当市におきましても、当初予算において一般会計は前年度比5.1%増の総額113億円とされました。これは市独自で取り組む地方創生事業や6つの中学校の再編に伴う新設校施設整備事業などにより、2年連続の積極型予算となっているとのことでございますが、中身を見ますと未就学児の医療費や小中学校生の入院費を無料にする子ども医療費助成事業の拡充を初め、第3子以降の出産祝い金30万円の給付など、人口減少に歯どめをかけたい、そんな思いの地方創生の事業がいろいろと盛り込まれているように思います。

そこで市長にお尋ねいたしますが、今回の平成27年度当初予算について、どのような考えで編成されたのか、また串間市の人口減少に歯どめをかけ得る最も効果的な目玉事業は何なのか、あわせてお伺いしたい

と思います。市長の思いを込めた答弁をお願いします。

次に、中期財政収支見通しにつきましては、通告しておりましたが、同僚議員への御答弁で理解いたしましたので割愛させていただきます。

次に、地方消費税交付金についてお尋ねいたします。

消費税につきましては、昨年4月に5%から8%に引き上げられておりますことは御案内のとおりであります。平成26年度は各企業の決算期の関係で、消費税引き上げ分3%にかかる歳入効果は、国、地方を問わず、平年度分の4分の1にも満たない程度であったかと思っております。

平成27年度は企業決算期の関係も平準化されるため、本市を含め各市町村の地方消費税交付金収入は大幅に伸びるでしょうから、これはきっちり社会保障の充実に活用されなければならないものと思っております。

そこでお尋ねいたしますが、平成26年度の歳入予算に計上されている地方消費税交付金1億9,010万円に対し、実際今年度はどれほどの歳入決算となる見込みなのか、また平成27年度の地方消費税交付金については、どのような考えによる積算で歳入計上されているのかあわせてお伺いいたします。

次に、地方創生についてであります。

地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法により地方版総合戦略を策定するように努めなければならないこととされております。この地方版総合戦略の策定に当たっては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案することとされております。

そこで、地方人口ビジョンの策定に関し、串間市でも地方版総合戦略を策定されるとのことですが、その基本的な考え方をお伺いいたします。まず、国は国の長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、その創生に総合的に取り組むこととなっております。

そこで、当市の地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定にはどのように取り組まれるのか、今後のスケジュールも含めお伺いいたします。

次に、日南市の油津港に寄港する大型クルーズ船についてであります。

台湾発着で、アジア諸国からいわゆる富裕層が一度に3,000人も来ることになるのですから、串間市にとりましても、大きな経済効果が期待されるわけです。周遊バスだけでも50台から100台必要とのことですので、周遊プランを充実させて、ぜひ串間市へ観光客を呼び込んでほしいと思っておりますと先日質問いたしました。

今議会で知事や代議士、市長、商工会議所、観光協会とオール宮崎県の協議会が設立されるとの御説明がございました。そこで伺いいたしますが、この大型クルーズ船の寄港はどのような予定になっているのかお伺いいたします。

次に、小中学校における土曜授業についてであります。

延岡市では来年度より、全小中学校39校で月に1回土曜授業を導入するとの報道がありました。平日の授業時間を減らすため、総授業数は変わらないということでもあります。また鹿児島県でも全県で土曜授業を実施することですが、授業内容の増加となっております。当市も学力向上の面から土曜授業を検討すべきだと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

次に、給付型奨学金返済金免除制度について伺いいたします。

大学進学などで県外へ出た若者は、卒業後も東京などの大都市圏に就職し、地元に戻ってこないケースが多いものです。こうしたことが地方の人口減少を招き、活力を奪う要因の1つだとして、香川県は大学卒業後、県内に戻って就職すれば、一定額を免除する独自の奨学金制度を2012年度から導入しております。卒業後県内の企業などで3年以上働ければ最大で約72万円の返還が免除されております。また、小豆島町では、地元で8年間働ければ、月額5万円の奨学金、総額で何と240万円の金額を免除する独自の制度を

導入しております。

串間市も地方創生事業の一環として返済金免除の給付型奨学金制度を導入する予定であります。この詳細についてお教えてください。

また、当市の現在の奨学金の状況についてもあわせてお願いいたします。

次に、今議会で提案されております議案第35号串間市いじめ問題再調査委員会条例、担当課総務課、それと議案第45号串間市いじめ防止対策委員会条例、担当課教育委員会についてお尋ねいたします。

2つの条例は、ともにいじめ防止対策推進法の規定に基づき制定されたものであります。制定される趣旨、その対象案件、目的、権限、委員等々それぞれ御説明願います。あわせてこの2つの委員会の関連性についてもお願いいたします。

また、当市の学校におけるいじめに関する状況とその対策についてもお伺いいたします。

次に、天然記念物等の文化財についてであります。

串間には、国指定特別天然記念物の都井岬ソテツ自生地、天然記念物の岬馬及びその繁殖地、幸島猿生息地、石波の海岸樹林があり、全国に見ましても、貴重な文化財の豊富なエリアであります。観光地としては、ある程度周知されているかもしれませんが、文化財としての価値を全国に向けて情報発信することも大切と思いますし、見学者の増加も期待されるところであります。

また、この1月には文化庁の文化審議会の視察が宮崎県に入り、串間を初めとして県南地域の国指定天然記念物を視察されたとお聞きいたしました。

そこでお伺いいたしますが、市内の天然記念物に対する文化庁の委員の皆さんの反応はいかがでしたでしょうか。情報発信に役立つ助言もあったのであれば、お聞かせください。

次に、今回の小児医療無償化拡充に伴う受診モラル対策についてお尋ねいたします。

少子化人口減少対策として、今回の予算において未就学児の入院費及び通院費、小中学生の入院費について、無償化を行う子ども医療費助成事業の拡充のため、所要額約570万円が計上されております。安心して子育てできる環境を整備することは、少子化や人口減少に歯どめをかけるためにも、必要かつ適切な事業であり、私は野辺市長の英断と高く評価するものであります。

これにより串間市で暮らす若い世代が子育てしやすく、安心して2人目、3人目と子宝に恵まれますよう、私も願うところでありますし、激減する串間市の人口減少を食い止めるための一助となつていただきたいと思います。

ただ、1点気になりますのは、医療費の無償化を進めた場合の受診モラルの問題であります。無料だということで安易な受診がふえたり、休日、夜間の受診がふえたりする傾向が都市部で問題となつてきております。

ただでさえ、日南市初期夜間急病センターの関係は、いろいろと課題がありますし、小児科を初め、医師の疲弊のことは社会問題となつてきておりますので、そのところは節度を持った受診姿勢が求められるところであります。

そこでお尋ねいたしますが、今回の小児医療無償化拡充に伴うモラル確保について、どのように考えておられ、具体的にどのように市民に求めていかれるおつもりなのかお伺いいたします。

今後の医師確保のためにも、市民の受診モラルの確立は最低限必要なことであります。適切な市民への協力要請が必要だという観点から答弁を求めるものであります。的確な対処法についてお答えいただきたいと思います。

次に、医療費軽減対策についてであります。

岡山県総社市の国保は、その取り組みで日本全国の注目を浴びました。特定健診を受けて1年間保険診療を受けなかった世帯に1万円の現金を支給するものであります。また、スポーツ大会など健康事業に3回参

加すれば、ちゅうせんで最大10万円が当たる等々、現金を還元することで健康意識を高める試みであります。

仮に、数百万円この事業で支出しましても、治療費が年間500万円かかる重い人工透析患者が1人でも減れば効果があるという市長の考えだそうであります。

また、東京の日本IBM健康保険組合は、医療費の軽減策として歯周病の予防に取り組んでいます。昼過ぎIBMのフロアの洗面所は、丁寧に歯をみがく社員で込み合うそうであります。8年間で医療費の抑制額が口腔ケア指導の総コストを3,200万円軽減されたとの結果が出ております。口腔ケアにより歯周病を予防すると、糖尿病などの全身疾患の悪化や高齢者の誤嚥による肺炎の発生を防ぐことができ、入院患者への口腔ケアで在院日数や合併症を減らせることから、積極的に取り組む病院も増加しております。

歯周病では、口腔内での歯周菌などの病原菌が歯と歯茎間からの溝から血中に入り、全身を回って糖尿病や心臓病を悪化させることが次第に明らかになってきております。いまや口腔ケアが全身の健康維持のかぎだそうですが、これらの取り組みに対する見解を伺います。

また、当市では幼児と小学生にフッ素洗口を行っています、その現状についてもお伺いいたします。

次に、串間市のまちづくりや協働について考える市民有志で構成されます市民主体による地域づくり活動を促すためのまるっとみんなの会議についてお伺いいたします。

3年間毎月第1木曜日に会議を開いて議論を深めているとのこととあります。活発な意見やさまざまなアイデアが出されていると伺っておりますが、現在の状況とどのような意見があるのかお教えてください。

次に、乳児全戸訪問事業、すなわちこんには赤ちゃん事業についてお伺いいたします。

現在の状況とお母さん方や現場での意見、課題、効果、今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、消防行政についてお尋ねいたします。

高齢化に伴い救急車要請が増加し、病院への一刻も早い救急搬送が求められております。救急隊員が現場で搬送先の病院を迅速に探し出す方法として、佐賀県では99さがネットというタブレットを使った救急搬送システムを導入されているそうとあります。行政、消防、病院がネットでつながり、各病院がドクターの有無、受け入れ体制などの情報をリアルタイムに入力し、救急隊員は、現場でタブレットで症状に合った科目をタッチするだけで瞬時に受け入れ可能な病院が表示されるというものであります。

そこでまずお伺いいたしますが、串間市におきましての救急件数及び通報から病院搬送までの時間についてお伺いいたします。

次に、道路整備につきましては、理解いたしましたので割愛いたしたいと思っております。

次に、大東地区多目的運動公園整備についてであります。

大東地区多目的運動公園が現在使用できない状況にあるとのこととありますが、なぜそのような事態になっているのかお尋ねいたします。公園管理、特に芝管理につきましては、これまでも委託費等を含め予算化して、適切な維持管理に努めていられていると考えているのですが、管理契約、委託契約をそれぞれ何月にされているのか。その内容はどのような仕様なのかお尋ねいたします。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 英議員の質問にお答えしたいと思っております。

27年度当初予算についてのお尋ねであります、人口減少対策事業であります、施政方針で申し上げましたが、少子化、人口減少対策、市活性化対策として、串間市独自に取り組む地域創生事業として、13事業で8,840万4,000円を計上したところであります。

事業内容といたしまして、第3子以降の出生について、出生祝い金30万円を贈る地域で子育て応援事業、子ども医療費助成事業の拡充、耕作放棄地の再生利用に向けた耕作放棄地再生利用対策事業、串間産の肥育

素牛導入の助成を行う肉用牛産地維持対策事業など、13事業で平成27年度当初予算で串間市独自で取り組む地域創生事業となっております。

さらには、平成26年度の3月補正予算で国の交付金を活用した地域創生事業も合わせた総額1億8,912万2,000円の18事業を実施してまいりたいと考えております。

以下、それぞれの主管課長等より答弁がございます。(降壇)

○教育長(土肥昭彦君) (登壇) 英議員の御質問にお答えをいたします。

土曜授業の実施についてのお尋ねでございますが、土曜授業の実施に当たりましては、教職員の勤務時間や児童生徒を取り巻く地域社会の問題、部活動やスポーツ少年団の試合等への影響など、解決しなければならないさまざまな課題がございます。

御指摘の来年度から延岡市では、全ての小中学校にて午前中に年間12回の土曜授業を実施されますので、その検証結果も参考にするなど、今後も引き続き国や県の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。あとの御質問につきましては、担当課長が答弁いたします。(降壇)

○消防長(井上雄次君) (登壇) お答えいたします。

当消防本部管内における救急出動件数につきましては、平成25年中が761件、昨年であります平成26年中が816件となっており、また出動から病院収用までの平均時間は、平成25年が43分12秒、平成26年が42分42秒となっております。

以上でございます。(降壇)

○総合政策課長(内野俊彦君) (登壇) お答えいたします。

議員御案内のように、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国は人口の現状や将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する国の長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた国の総合戦略を決定いたしました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体の地方版人口ビジョン、地方版総合戦略を策定する努力義務が課せられております。

本市におきましても、地方版総合戦略を年内に策定したいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○財務課長補佐(矢野 清君) (登壇) お答えいたします。

地方消費税交付金についてでございますが、平成26年度の交付見込額は2億1,015万円となっております。

なお、平成27年度予算額につきましては、国の地財計画におきまして、前年度比151.7%で、予定されていることと、近年の交付状況を勘案し、3億円で見込んでおります。

以上でございます。(降壇)

○商工観光スポーツランド推進課長(諏訪園達夫君) (登壇) 大型クルーズ船についてお答えいたします。

大型クルーズ船の寄港予定につきましては、本年6月から来年1月にかけて13万トン級を含め、5回の寄港が確定いたしております。

また、このほか16万トン級を含め6回程度の寄港をただいま調整中であるとの情報をいただいているところでもあります。

以上です。(降壇)

○福祉事務所長(塔尾勝美君) (登壇)お答えいたします。

今回の子ども医療費助成の充実により、一方では、議員御指摘のとおり安易な病院受診が懸念される所でもあります。これに対して、今後広報仲間等での適切な病院受診のお知らせに加え、乳児健診等の機会をとらえて、小児救急電話相談をさらに紹介、周知するなど、受診する側のモラル向上、節度ある受診の啓発に今後ともさらに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、こんにちは赤ちゃん事業の取り組みについてお尋ねでありました。

本事業は、保健師が訪問する乳児訪問と、生後4カ月までを母子保健推進員が訪問するこんにちは赤ちゃん事業がございます。今年度は125件の訪問を実施いたしましたところでもあります。その効果、意見等については、乳児健診時のアンケート調査では、家庭訪問で気持ちが楽になったり安心感を感じたかの問いに對しまして、61%の方がそう思うという回答がございました。

今後の方向性でございますが、子育てに関する不安を持つ保護者に対しては、よい相談窓口となり、さらに虐待防止にもつながるケースもございます。今後も待つのではなく、出向いて積極的に相談体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、口腔ケア指導についての子どもの歯科健診の状況についてのお尋ねでありました。

当市の子どもにおける歯科健診は1歳6カ月児健診、それから2歳児の歯科健診、3歳6カ月児の健診で取り組んでいるところでもあります。また平成15年度からこれらの健診と同時に、希望者に対してフッ素の塗布を実施いたしております。さらに平成16年度からは希望される保育園、幼稚園において、そしてまたさらに平成25年度からは全ての小中学校においてフッ素洗口を実施いたしております。

以上であります。(降壇)

○医療介護課長(田中浩二君) (登壇)お答えします。

議員御案内の岡山県総社市は、生活習慣病の重症化を防ぐことで市民の生活の質を維持し、同時に医療費の高額化を防ぐことを目的に健康奨励金1万円をキャッシュバックする事業を実施されております。

このような他市の取り組みも参考に公平性や費用対効果などの観点からも検討し、医療費の適正化に取り組んでまいりたいと思っております。貴重な御提言ありがとうございます。

次に、成人に対する歯科健診の取り組みとしましては、議員御案内のとおり歯周病と生活習慣病との関係については、深いかわりがございます。若い世代からの歯周病予防は重要であり、後期高齢者広域連合におきましては、保健事業の一環として年齢到達者に対し、歯科健診の受診に前向きに取り組んでいるようでもあります。平成28年度をめどに準備を進めているということでございます。

このことから、昨今では、当市の取り組みとしましては、図書館講座、市職員に対しての口腔ケア等も1つではありますが、勧めているところがございます。まずは口腔ケアの必要性について意識を変えていくことは大切であり、広報等により周知していきたいと考えているところがございます。

次に、まるっとみんなの会議についてのお尋ねでございますが、この会議は市民主体による地域づくり活動を促すことと目的として、昨年の7月から毎月第1木曜日の午後6時から市総合保健福祉センターで開催し、やる気のある市民有志で構成されており、運営方法につきましては、市民による企画、行動とし、行政は集う場所、集まる場所を提供するだけとしているところがございます。

この会議を始めたきっかけは、高齢者を支援する介護保険制度は、個人の自立心だけではなく、地域づく

り、人づくりによって結果として高齢者の介護予防と生きがいづくりへつながる制度へシフトし、行政や事業者任せではなく、地域全体で支え合うシステム、地域包括ケアシステムの構築を目指すものでございます。

これまで、7回の会議が開催されまして、本年1月には人とのつながり、心と体の健康、環境、経済、尊厳といった5つの取り組みを柱とした2014串間まるっと幸せ！よかところ宣言を市長に宣言されたところでございます。

今後は、この宣言のもと、市民のつながりを基盤とした地域づくりを推進し、子どもからお年寄りまで、まるっとみんなが住みなれた地域で安心して住み続けることができるふるさと串間を創造するため、具体的に取り組まれていくようですので、途中からの参加でも大丈夫ですので、やる気のある市民の有志の方の御参加をお待ちしているところでございます。

以上であります。(降壇)

○都市建設課長(武田 修君) (登壇) 大東地区多目的運動公園の利用制限についてのお尋ねでございました。

大東地区多目的運動公園は、平成19年供用開始以来、多くの方々に利用していただいておりますが、グラウンド内に多数の凹凸ができ、また芝生にも相当な痛みが生じておりますことから、凹凸部に目土を施し、芝生が再生するまでの期間使用制限の処置をとらせていただいているところであります。

利用者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますけれども、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、その同公園の芝生維持管理業務の委託内容につきましては、平成27年1月27日に市内の造園業者と契約を行ったところでございます。本業務の内容につきましては、議員御承知のとおりサッカー等の利用者が非常に多く、先ほど申し上げましたが、芝生広場内に多数の凹凸が発生している状況にございまして、練習や試合等に支障を来す状況となりましたことに伴って、その凹凸をならすための目土を施す業務内容となっているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○学校政策課長(都成 量君) (登壇) まず最初に、奨学金についてのお尋ねであります。串間市奨学資金は、経済的理由によって就学困難なものに対して奨学資金を貸与しております。今回国の地方創生に関連して、串間市独自で取り組む地方創生の事業として、これまでの奨学資金条例に返済免除の規定を設けるために、今議会に条例改正の議案を提案しております。

平成27年4月1日以後に新たに奨学金の貸与を受けるものから適応し、奨学金の貸与終了後、串間市に居住することを条件に返済免除といたしますが、毎年度申請書に基づいて教育委員会でその可否を決定いたします。

仮に転出があった場合には、それ以降について返還の義務が発生いたします。また、途中から市へ転入した場合には、転入以降について、奨学金の返済を免除するものであります。

返済の免除額については、大学に在学していたものについては月額1万2,500円、高等学校に在学していたものについては月額7,500円を免除するものであります。

次に、奨学金の現状についてであります。平成26年度の貸与者は大学生2名、高校生が1名となっております。償還者は現年度分が18名、過年度分が4名となっております。

次に、串間市いじめ防止対策委員会条例と串間市いじめ問題再調査委員会条例についての組織についてのお尋ねであります。串間市いじめ防止対策委員会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、市教育委員会にいじめ防止のための対策を実行的に行うために設置するものであります。

また、いじめにより法第28条第1項に規定するような重大事態が発生した場合には、市教育委員会の判断により、このいじめ防止対策委員会が調査を実施いたします。この調査を行った場合には、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供するとともに、その調査結果を市長に報告いたします。

この報告を受けて、市長が事態の発生防止のため、さらに調査の必要があると認める場合には、市長部局のもとに再調査を行う串間市いじめ問題再調査委員会を設置し、その結果について再調査を行います。この再調査を行った場合には、再調査の結果を議会に報告することになっております。

次に、本市のいじめの現状とその対策についての御質問でございます。

毎月各学校から提出される生徒指導状況報告によりますと、4月以降いじめは1件も発生しておりません。しかしながら、12月に実施した県内全ての児童生徒を対象にしたアンケートによりますと、今の学年で嫌なことをされたりいじめられたりしたことがあるかという設問に、あると答えた小学生が186名、22%で、中学生が50名、11%でございました。この中には、友達との小さなけんか、思い違いや悪ふざけなどの事案も入っているものと予想されますが、嫌な思いをしたというような子どもたちの生の声をしっかり受けとめて適切な指導をする必要があるものと考えます。

教育委員会としましては、校長会や教頭会を通じてアンケートの結果を知らせるとともに、まだ解決していない事案については、早期の解決に向けて全力で取り組むように指導しているところでございます。

また、各学校には今後もいじめは、どの学校でもどの児童生徒にも起こり得る問題であるという危機意識を常に持つとともに、児童生徒が発する小さなサインを見逃さず、日々の教育活動に当たるよう指導してまいりたいと思っております。

最後に、小中学校におけるフッ化物洗口の取り組みについてのお尋ねであります。これにつきましては、串間市におけるフッ化物洗口につきましては、平成25年6月から順次実施してきており、平成26年度についても引き続き取り組んでいる状況であります。

平成26年4月の実施率につきましては、学校によって若干比率は違いますが、小学校で96.6%、中学校で97.2%、全体では96%となっており、普及が進んでおります。今後とも串間市内の小中学生の健康な歯が保たれ、よりよい学校生活を送られるよう、学校や関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○生涯学習課長(平塚俊宏君) (登壇) 答えいたします。

市内に所在します4件の国指定天然記念物は、温暖な気候や地理的条件等に恵まれている串間市ならではの文化財で、ほかでは見ることのできない天然記念物でございます。観光資源としては定着しておりますが、御指摘のとおり、文化財としての価値の周知につきましては、十分とは言えない状況でございます。

文化庁、文化審議会天然記念物委員会視察につきましては、1月28日から30日にかけての3日間実施され、このうち29日のほぼ終日が串間市内の視察に当てられた日程でございました。

幸島では、京都大学野生動物研究センター幸島観察所の職員に説明隊をいただき、都井岬では市職員で説明し、ビジターセンターも見学いただきました。

委員の皆さんの反応といたしましては、串間内の天然記念物には、各専門分野の研究者が常住しており、管理研究ともにより環境にあるなどの御意見をいただき、また今回の視察を通して串間の天然記念物への理解を深めていただきました。

情報発信につきましては、文化財保護啓発の観点からも意義のあることとございますので、貴重な御提言と受けとめ、効率的、効果的な方策について情報収集し、方策を検討、協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。(降壇)

○8番（英 聡子君） ありがとうございます。それでは質問席で質問させていただきます。

まず、地方消費税についてであります。

今壇上からの質問に対するお答えで、地方消費税交付金は、平成26年度歳入決算見込み2億1,015万円で、平成27年度歳入予算は約3億円ということでしょうか。

では、この地方消費税交付金の増収分につきましては、消費税が5%から8%に引き上げられたことの効果であり、その財源は社会保障費に充てるという政府の約束でありました。そこでお伺いしますが、この地方消費税交付金のうちの社会保障費の財源分は、平成26年度、平成27年度、どう見込まれてどのような事業の財源に充てて、市民の社会保障の充実に図られたのかお伺いします。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

消費税交付金につきましては、議員御案内のとおり、その増額となった分を社会保障費の財源とすることとなっているところでございます。

平成26年度に交付された地方消費税交付金のうち、社会保障費の財源分は3,818万8,000円となっており、子育て支援事業や障害者、高齢者の支援に要する経費等の財源に充てているところでございます。

なお、平成27年度につきましても、社会保障費の財源分で4,500万円程度が見込まれておりますので、既存事業に加え、子ども医療費助成事業の拡充など市が単独で取り組む地域創生事業にも充てていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 今年度が4,500万円ということですね。子ども医療費助成事業など、まだ所得の低い若い世代には大変ありがたい制度であります。将来的には、小中学生の通院費や高校生までの医療費の無料化への拡充してくれると強く要望しておきます。

次に、地方創生についてお伺いいたします。

地方版総合戦略は、各地方公共団体みずからが分析し、その課題を把握し、自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要であります。そこで実行する上では、広く関係者の意見を反映させることが重要と考えますが、どのような組織で考えておられるのかお伺いいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

総合戦略の策定に当たりましては、地方公共団体に限らず、住民や産官学金労の意見も反映することが望ましいとされておりますことから、本市におきましても、協議会を設置することといたしております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 地方版総合戦略において、従来の取り組みにとらわれない効果的な施策を定めることが重要であると言われておりますけれど、具体的にはどう取り組まれるおつもりなのかお伺いいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

地方版総合戦略につきましては、今後国から示されるビックデータ等を活用することにより、人口動向、経済動向を分析し、将来の展望を示す地方版人口ビジョンを策定するとともに、それをもとに今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する地方版総合戦略を策定したいと考えております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 人口ビジョンの作成に伴い、人口ビジョンの位置づけ及び現状分析について、将来展望など、今後明らかになるとと思いますが、その考え方をお伺いいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、地方版総合戦略を策定するに当たるための分析として、将来の展望を示す地方版人口ビジョンを策定するものであります。

その中で、人口の目標値もお示しできるものと考えております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 地方版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ具体的にまとめるとしておりますが、政策分野ごとの基本的方向とはどのようなことかお伺いいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

地方版総合戦略の本市の基本目標につきましては、今後策定していくこととなりますが、国の基本目標が地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つになっておりますので、その4つの基本目標に沿ったものになると考えております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） いろいろとお考えをお聞きいたしましたけれども、人口減少や超高齢化というピンチをチャンスにかえる可能性の発見につながることを期待いたします。

次に、救急搬送についてであります。

平成25年度が43分、26年度が42分、これは全国平均が三十何分ですから、相当長い時間だと思えます。串間市は特に救急病院が脳神経外科とかございませんので、長距離の搬送になるからこれはいたし方ないことだと思いますけれど、だからこそ患者さんにとりましては、1分1分が本当に大事な時間でございます。

壇上から申し上げましたように、緊急搬送システム99さがネットについてですが、受け入れ病院が瞬時にわかるということでもあります。救急隊員が1件1件病院に電話で受け入れるかどうか確認するというロスが全くなくなるわけですから、このことは非常に革新的であり、患者、救急隊員、両方に大きなメリットとなります。全国でこのシステムを導入しているのは、8都道府県で導入検討中は27県だそうでございます。

そこでお伺いいたしますが、このようなシステムに対する御見解等、宮崎県ではこのシステムの導入計画はないものかお伺いいたします。

○消防長（井上雄次君） お答えいたします。

県によっては、タブレット型情報通信端末などを各救急車に搭載し、医療機関の受け入れ可否情報を閲覧するとともに、搬送実績や傷病者にかかる情報を入力、閲覧することなどにより、円滑かつ適切な搬送、受け入れ体制の確保や救急隊員の事務負担の軽減、救急活動の事後検証などに活用するといった効果的な取り組みが実施されているところであります。

このシステムは、基本的には都道府県単位で運用されていることではありますが、県の医療業務課に確認し

ましたところ、現時点では導入の計画はないとのことでありました。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 宮崎県では、その予定がないということでございますが、大変残念であります。

情報をシステム化することにより、救急隊員の負担は非常に軽減されると思います。県にはそれなりの考えがあるのですが、もっと積極的に取り組むべきだと思えてなりません。車が来てもなかなか出発しないという不安は本当に大きなものがございますし、救急隊員も多分身を減らしていることと思います。

特に、串間市の場合は、先ほど申しましたように、脳神経外科、それから循環器、小児科が串間市立病院にはございません。だからこそその広域連携が必要ではないかと本当に強く思います。

また、群馬県では佐賀方式を改良して、タブレットではなく、スマホ、スマートフォン1台で電話処理するまでになっております。また、近隣の県との県境を越え情報を共有した搬送システムになっておりますので、最速的的確な病院への搬送が可能となっております。

当市も鹿児島との県境にありますので、将来においては取り組むべきシステムと考えますが、いかがでしょうか。

○消防長（井上雄次君） 当市におきましては、このシステムが導入された場合、鹿児島県の情報を収集することができれば、病院選定がスムーズになると考えられます。

他県の情報にアクセスするためには、システムの互換性が必要となることから、システムの導入時に検討する必要があるところであります。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 宮崎県でドクターヘリが運行されて、大変ありがたいと感謝しております。しかし、夜間とか悪天候のときは対応できないということで、もう今はメディカルウイングという小型ジェット機を改良したそうですが、そのメディカルウイングというものが試験飛行されており、そのスピードはドクターヘリの3倍、夜間でも悪天候でも飛べる、そういう時代になろうとしています。情報を共有化してシステムをつくり上げる、県にはぜひ積極的にになっていただきたいと思い、また郡部からもぜひ声を挙げていただきたいと思います。

佐賀では、またこのシステムにより、全国的に年々長くなる病院搬送までの時間を日本で初めて短縮に成功しております。この99さがネットシステムは、佐賀県の一県庁マンがつくり上げたソフトだそうです。

この方は、厚生課みたいところに配属された際に、全く医療とは関係ない一県庁マンなんですけれど、現場主義ということで救急車に頼んで試乗してもらったそうです。当時の隊員の方は、なぜ県庁マンが救急車に乗るのかと、非常に不思議だったそうでございますが、隊員がその救急車に試乗いたしまして、隊員が何に困っているかを肌で感じ、そしてこのような病院、行政を巻き込んでこのソフトをつくり上げたそうでございます。そしてこのネットシステムを全国に広めようと活動しているそうでありまして、スーパー公務員として有名になったそうでありますが、この方がおっしゃるように、現場で困っていることをすくい上げ、周りの意識を変え、皆で協力して解決する、これこそまさに協働、創生の見本と思われませんが、このような職員のあり方について、どうですか、総合政策課長、いかがでしょうか。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

今御紹介のありましたスーパー公務員、これにつきましては、テレビのほうで放映されました夢の扉の中で紹介があったというふうに記憶しておりますが、前例のないことに挑むという、その姿はまさに地方創生

の取り組みに共通するものというふうに考えますので、新しい取り組みが必要であるということで、こうした例を参考に一丸と取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 多分串間市もそういう可能性を持った方がたくさんいらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。

次、ゼロ予算についてお伺いいたします。

自立推進行政改革プラン第3次実施計画書のゼロ予算事業に関してですが、その中に花いっぱい運動。自然に咲く四季折々の花々を職員が持ってきて職場に飾るとなっておりますが、どこの部署に飾ってあるのでしょうか。提案課は総務課となっております。総務課に行っても余り花には気づきません。時節柄でしょうか、この提案事業は継続中であると思いますが、庁内どこの課に行けば見られるのか教えてください。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

ゼロ予算事業につきましては、市が持っている人材や施設、情報ネットワークの有効活用によって、職員の施策能力、開発目的としているところでございます。

お尋ねございました花いっぱい運動につきましては、ゼロ予算事業22項目掲げております。確かにそれが実施が少ないという状況もございます。どこの課にあるかということについては、ちょっとお答えできませんけれども、御指摘のとおり少ないという現実を把握しておりますので、今後周知に努めてまいりたいと思います。

○8番（英 聡子君） せっかくの職員提案です。熱意が下がったら自然消滅では本当に寂しゅうございます。すばらしい提案ですので、継続ということも大事ではないでしょうか。何かこういうものが継続するシステムというのも考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

この取り組みにつきましては、職員が自主的に取り組むということになっておりますから、継続は力なりでございます。まさしく御指摘のとおりでございますから、また職員にぜひこういった取り組みを積極的に行うように周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） これは私からの提案です。庁内はもとより、市民の方々が集まる場所に花がないということがとても多いと感じております。運動公園には本当に少々ありますけれども、病院、文化センター、葬祭場に花の植栽をしたらよいのではないかと、常々考えておりました。

特に葬祭場は、最期を迎える場所であります。今この議場に集っておりますほとんど全ての方が最期を迎えるそういう場であると思います。今は、芝が植えてありますが、それこそ四季折々の花々であふれんばかりであったら、御家族の方々も随分心を癒されるのではないかと思います。このような取り組みをぜひ押し進めてほしいのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

大変貴重な御提言でございます。それぞれの公共施設にはそういったスペースもございますので、なかなかそこがきちっと対応できていないというところもございます。市役所の登り坂のところにもそういうスペ

ースもありますし、また市民病院、今御指摘のありました葬祭場、文化会館等がございます。今後また指定管理者を含めて直営の施設もございますから、管理者とも協議をしてそういう方向で今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○8番（英 聡子君） 串間は自然がとてもすばらしいので、その反動でしょうか、反面でしょうかね、道路とか町並みに余り手が入っていないような気がします。同僚議員からもありましたように、市役所正面の坂にイルミネーションをしたり、道路脇にあふれんばかりの花の植栽をしたり、もっと景観ということを考えていただきたいと思えます。

また、市の花のカンナもよろしいんでございますが、いつも要望していますが、もっと南国らしいブーゲンビリアなんか例えば南郷から串間に、都井岬に誘導する際も、あの辺一帯が全部ブーゲンビリアの花が咲き乱れていたなら、自然に観光客は来るのではないかと思えます。

また、見たいと思わせる花をぜひ研究してほしいと思えますし、残念なことは現在ほとんどお花に対しては、予算がついておりません。ぜひそういうものにも予算をつけてほしいと思えます。御答弁で何かありますか、お願いいたします。

○総務課長（田中良嗣君） 私のほうでお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、いわゆる花木の植栽、これは景観形成を図る上で、非常に重要でございます。高速道路の道を考える女性の会の皆様も海岸沿いにいろいろ植栽等も協力していただいております。またその中でジャガランダの植栽の計画もあるというふうにお聞きしておりますけれども、これについては、1つの市の景観形成、その施策の中でしっかり予算化をして取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、また関係課と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 予算化してしっかり取り組んでくださると今おっしゃいましたですね。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、行政組織であります選挙管理委員会の仕事は何でしょうか。

職員数、選挙のない期間の仕事は何なのでしょうお伺いいたします。

○選挙管理事務局長（田中良嗣君） お答えします。

選挙管理委員会は、選挙の適正な執行、そういったところを行う業務になってまいりますが、今選挙管理委員会につきましては、市長部局の文書係と兼務辞令でございます。したがって、通常選挙がない時期といえますか、その選挙の業務が全くないということではありませんで、いろいろ定時の報告とか、そういった業務がございます。通常は文書管理、こういったことも業務の一環として今担っているところでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 選挙委員会の仕事は、選挙の適正な執行ということでございました。先日の今議会で同僚議員の質問で、役所という公的機関内での選挙運動、事前運動が問題となりました。全般的に選挙運動そのものが禁止されておりますが、特に公的機関内での活動は、管理者の許可、市の場合は財務課長ということですが、管理者の許可が必要であり、今回の件では許可は出されていないとの御答弁でありました。

選挙は、公正でなければなりません。特定の人のみ選挙運動が庁内で認められるということであれば、大変ゆゆしい問題であり、選挙管理委員会のあり方、施設の管理者の裁定に疑問を抱くところであります。

ところが、議会で議論されていましてその当日、あろうことか庁舎や病院の敷地内で活動していたとの話が伝わってまいりました。この話は本当でしょうか。特に病院には重篤な疾患に苦しんでいらっしゃる方もいるのであります。静ひつを保たなければならない、心配りを細やかにしなければならない場所であります。この件が本当であれば、決して市民の福祉を願う行動ではないと怒りを感じます。

市役所OBであれば認められるのでしょうか。選管の事務局長の御見解をお伺いいたします。

○選挙管理事務局長（田中良嗣君） お答えします。

この選挙運動、政治活動、いわゆるこういった活動は一定の制限があるわけでありまして。先般からいろいろ御質問、門田議員からも御質問をいただきましたけれども、庁舎内でそういった自由にそういった行動をするということにつきましては、OBの方については、一市民でありますから、そこが選挙運動なのか、政治活動なのか、その判断でまたそれが公選法に抵触する、しないというのは、また判断されるべきでありますけれども、あとは庁舎管理規定の問題で、やはりそこはきちっと許可をとって、そういう行為をする。内容によっては許可が出せないものがあるわけでありまして、そこはしっかりと対応していくということになろうかと思っております。

病院の件につきましては、私も確認をしたんですが、そういうことはなかったというふうに私は聞いているところでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） そういう事案がありましたら、ちゃんと指導はなさるのでしょうか。

○選挙管理事務局長（田中良嗣君） お答えします。

事実関係をしっかり確認をして、それがやはり抵触するというのであれば、指導をさせていただいています。ただ、選管のほうは捜査権はないわけでありまして、後の選挙違反かどうかについても警察、司法の場が判断することになろうかと思っておりますが、そういう公共施設等での活動、これはやはり一定の別の規定の中で規制されているわけでありまして、その点につきましては、しっかり庁舎管理者のほうで指導を徹底していくということになろうかと考えております。

以上です。

○8番（英 聡子君） 不公平にならないように指導徹底をお願いいたします。

次に、大型クルーズ船でお伺いいたします。

ことし、五、六回の寄港が予定されているというお話でした。1回に3,000人ほどの乗客が来られて、そして大型バスが50台から100台必要ということは、その観光客が串間とかに来られましたら、本当に大変なビジネスチャンスではないかと考えます。マスコミでも春節等で中国観光客の爆買いというのが報じられておりました。購買意欲をそそるような物品の開発や周遊プランなどや免税店、クレジットカード等々ビジネスチャンスととらえ、大いに知恵を絞ってほしいと思っております。

台湾発着なら台湾語が主となると思いますが、今回計上されています串間コンシェルジュ推進事業90万円予算計上がされて、外国人との簡単なコミュニケーションに役立つ指さし確認表、英語、中国語、韓国語や英語版パンフレットの作成を早期にしという事業が計上されておりますけれども、これらの事業をこの大型船の入港に間に合わせるように、早期につくるということは可能でしょうか、ぜひそうしてほしいのですが。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

大型クルーズ船の油津港寄港に伴う外国人、外国語対応につきましては、平成27年度事業におきまして、速やかに外国語指さし会話シートの作成を予定しているところであります。これは英語、韓国語、中国語に対応しております、今後飲食店、宿泊施設、観光施設、交通機関等に配付予定であります。

早急に整備して取り組みたいと考えております。

以上です。

○8番（英 聡子君） 済みません、指さし会話シートというのをちょっと具体的にお話してください。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

外国人の方々が例えば買い物をするときなど、簡単な会話とか、公共施設を訪ねるとかというようなシーンがありまして、そこにイラストがあって、外国人の方にそのイラストを見せて指をさしてどういうことを訴えているのかということ聞き取るようなシートでありまして、これは簡単なシートでイラストを見ると大体判断ができるようになってきているというような代物です。

以上です。

○8番（英 聡子君） できるだけ早期に作成をお願いいたします。

テレビで見たのでございますが、ひなびた山奥の温泉地に毎年何万もの中国観光客が訪れる特集がされておりました。そこではおかみさんたちがそろいのオレンジ色ですかね、Tシャツとか小旗を持って観光客を迎え入れる。土産物のお菓子なんかにも中国語で表記がされておりました。皆さん簡単な中国語でのあいさつとか、そういうことをなさっていて、そして一度よい印象を持つと、ガイドブックに記載されたり、特に強いのがインターネットで発信されるそうで、それでリピート客が毎年毎年すごい数でふえているというような報道でございましたが、当市でもこのような積極的な取り組みをすべきだと思いますが、特に業者とか市民を巻き込んだ取り組みをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

串間にも確実に外国人が訪れるということが明らかになっておるところであります。今英議員の御指摘のいただいた件は、おもてなしの原点だと考えておりますので、商工観光行政を進める上において、そのような心配りをしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（英 聡子君） 積極的な取り組みをお願いいたします。

次に、土曜授業についてでございます。

延岡市の場合は、平日にゆとりを設けることで、教師と生徒の向き合う時間や教員の研修の時間の確保を目的として授業数は変わらないということでございます。

しかし、鹿児島では全国学力の結果が低迷しているために、授業の時間をふやして成績を向上するのが目的とした土曜授業をするということになっておりますので、その延岡市の方向性と鹿児島市の方向性はかなり違いがあると思います。

鹿児島県教育委員から市町村教委に文書で要請し、それに対し全ての市町村が応じ、県が主体となって動いているようで、全国初めて、全県一斉土曜授業となっているということでございました。私立の小中学校

などの授業時間との差は大きいものがございます。しかし、こういうことがなってくると、今度は公立小中学校でも地域により格差が広がるのではないかと懸念しております。

生徒それぞれの学習の到達度に合わせた指導の機会がふえ、習熟度が上がると指宿市の教育委員の意見が報道されてありましたけれども、このような観点からの市の見解をお聞きしたいと思います。

○教育長（土肥昭彦君） 土曜授業のお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、確かに鹿児島県では県教委が率先して積極的にそういった全県下で土曜授業を実施するという報道がなされております。

宮崎県におきましては、これはもう県がそういった取り組みで延岡市が試行的にということではなくて、延岡市独自でそういった通常の授業時数の変化なく、児童生徒と先生方がゆとりを持って過ごせるような授業時数の変化なく、土曜日月1回、午前中そういった土曜授業をしてゆとりの時間を設定するというような取り組みでございます。

鹿児島県においては、御指摘のように学力の低下を懸念してのそういった取り組みということでございますので、いずれにしても、現行では先ほども御答弁いたしましたけれども、さまざまな課題があるわけでありまして。しっかりとそういった取り組みを勉強させていただきながら、今後の取り組みに串間市としても検討してまいりたいというふうに思っております。

○8番（英 聡子君） 新しい中学も始まります。しっかりとした学力等々、宮崎県でもぴかっと光る、串間にすばらしい中学校があるとされるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。土曜の半ドンもなかなかいいものがございます。私たちは土曜の半ドンはとても楽しみでした、学生時代のときはですね。

次に、小学校の統廃合についてですが、昨日も同僚議員の答弁をお聞きしたんですけど、特に小学校の統廃合につきましては、地域の方々も大変心配しておりますので、再度教育委員会の小学校の統廃合についての教育委員会の御見解をお示してください。

○教育長（土肥昭彦君） 小学校の統廃合の考えはないのかというお尋ねではなかったかと思えます。

中学校の再編につきましては、串間市中学校再編基本計画及び実施計画に基づいて進めていくために教育委員会で策定をしたところでございます。この計画策定の教育委員会内における協議の中でも、この小学校をどうするのかという、そういった協議も当然してまいったわけでありまして。

その協議の中で、小学校は地域の人々の交流の場にもなっており、コミュニティの核となっていることが多く、中学校と比べて歴史が長いことなどの理由から、学校再編の対象としないことを決定し、中学校再編基本計画にもそれを明確に記載したところでございます。

以上です。

○8番（英 聡子君） 安心しました。ぜひその情報発信をしていただいて、市民の皆様の不安を払拭していただきたいと思います。

次に、返済金免除の給付型奨学金のことについてでございますが、確認でございます。串間市は、串間市で就職するのではなくて、住むだけでよいということでしょうか。また免除になるのは何年ほど、その支払っている期間いるということですか、そのところをもう一度確認させていただきます。

○学校政策課長（都成 量君） まず、この串間市の奨学資金でございますが、この免除型の奨学資金ということでございますが、このことに関しては、まず就職するということではなくて、串間市に住むという

ことを条件にしております。非常に有利なことだと思っております。

次に、その返済期間についてでありますけれども、高校生にしましては、3年ということで借りておりますので6年をかけて返済すると、したがって半額、毎月半額ずつ返していくと、つまり7,500円ということになるわけです。大学生に関しては、4年間借りますので、結局それを8年かけて返すということでございますので、2万5,000円が1万2,500円という形で毎月返していくということでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 就職するのではなく、住むだけでは本当に大変有利なあれですね。情報発信よろしくお願ひしますが、当市に魅力ある就職先があるとか、またそういうのがなければ若い人は帰ってくるかどうかということもありますので、そういうことも重要となると思ひますが、ぜひ地方から東京、大阪へという若者の流れをかえ、地元へ呼び寄せる手だての1つとしてぜひ進めていっていただきたいと思ひます。

次、いじめ問題に対してでございます。

今川崎での中一男子生徒のいじめによる虐待殺人が連日マスコミをにぎわしていますが、その余りの悲惨さに声も出ません。彼のSOSがなぜ届かなかったのか、回りから救いの手が差し伸べられなかったのか。途中で警察も絡む事案であるのにいろいろな考へてしまいます。

この件について、教育長のお考へがありましたらお聞かせください。

○教育長（土肥昭彦君） お答えいたします。

まず、事件の全容がまだ明らかになっておりませんので、現時点においては、私の思ひを詳しく申し上げることは差し控へさせていただきますと思ひますが、しかし、このような本当に悲惨な事件が起きたことにつきましては、大変残念に思っておりますし、二度と起きてはいけない、起こしてはいけないと強く思っているところでございます。

3月2日にはこの事件を受けて、国から学校において授業がある日に7日間以上連続して連絡がとれず、生命または身体に被害が生じるおそれがある児童生徒、また学校外の集団とのかかわりの中で、生命または身体に被害が生じるおそれがある児童生徒の有無について、緊急調査がまいてしております。

本市でも全小中学校に対して、緊急に調査をしたところでございますが、該当する児童生徒はいないということ確認がとれているところでございます。

不登校やいじめ、問題行動、気になる児童生徒の状況につきましては、毎月各学校から正確な報告がありますので、その報告等をもとに今後も諸問題等の発生を未然に防いでいくことができるように、学校、教育委員会、関係機関との連携強化をますます図ってまいりたいと思ひしているところでございます。

以上です。

○8番（英 聡子君） いろんな手だてをなさっているということですが、相談などによりいじめを訴えやすい体制を整え、絶対そういうことは解決できるんだと、大人や社会への信頼感をいかに醸成できるかがポイントだと思いますので、十分な手だてを教育委員会にお願ひいたします。

次に、スポーツ、福島高校弓道部のスポーツ強化校指定への取り組みについてお伺ひいたします。

9月と12月議会で要望してまいりましたが、現在の状況と見通しについてお伺ひいたします。

○教育長（土肥昭彦君） 福島高校の強化指定校の取り組みについてでございますが、これまでも英議員から議会において、福島高校の強化指定校の取り組みについて御質問があり、強化指定校に向けて県スポーツ振興課を通じ、県教育委員会への働きかけの調整をしたところでございますけれども、日程等が合わず、

いまだ県への働きかけまでには至っていないところでございます。

入学試験等のそういった県の事業等もあっておこなっておるんですけども、再度県と調整をして県教育委員会に働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○8番（英 聡子君） 9月議会で教育長は、福島高校存続へつながる大きな要素であると思っておりますので、強化指定校が受けられるよう高校とも十分協議しながら取り組んでまいりたいとおっしゃいました。

そして12月議会では、要望書の素案を作成させていただきまして、県教育委員会当局へ要望していくという働きを今準備をしているところでございますというお話で、12月に準備をなさっているのに、もう現在は3月でございます。本当にTooLateといえますか、本当に遅い。私は多分もう申請が行って、その指定を待つ、そういう段階だとばかり思っておりました。本当に子どもたちはもう学校を卒業してしまいますので、時間は本当に大事ですので、そこら辺は取り組みを早急をお願いしたい。もし教育長が忙しければ、私がかわりに行ってもいいと、そのぐらいに思っておりますので、本当に早急の取り組みをお願いいたします。

次に、市内の天然記念物についてお伺いします。

4つの天然記念物があるということは、日本国内でも大変珍しいということで、委員会の先生方もすばらしいとの称賛の声が多かったと伺っておりますが、どうでしょうか。この都井岬一帯を世界遺産登録への働きかけをすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

私、白神山地とか知床とか富岡製糸場、石見銀山、こういったところと比べまして、この都井岬一帯は引けもとらない場所だと考えております。地元の国会議員とのお話でもこういうお話が出ておりましたので、世界遺産を視野に入れた取り組みを行う考えはないでしょうか、お聞きいたします。

○生涯学習課長（平塚俊宏君） お答えいたします。

お尋ねの世界遺産登録の可能性についてのお尋ねでございますが、御案内のとおり、世界遺産の制度につきましては、ユネスコの世界遺産条約に基づき登録となるための基本的な条件として、人類が共有すべき顕著な普遍的価値を持つ物件となっております。

串間市内の国指定天然記念物は、日本を代表する文化財であります。世界遺産となるには、現状としては大変厳しいのではないかと専門家の意見等もあるようでございます。将来的には世界遺産登録の対象となり得るよう、記念物の保護にしっかりと現在は取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 市長、いかがでしょうか。世界遺産の登録という運動をしているというだけでも、市民はすごく元気づくと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（野辺修光君） 都井岬等々を世界遺産に指定する考えはないかということだろうと思っておりますが、都井岬に限らず貴重な資源が多数あるわけでありまして、その希少性や価値の重要性は、大学等の調査研究などにおいても評価されているということはわかっておるわけでありまして、世界遺産の登録につきまして、貴重な御提言として、今後研究、検討をしてみたいと思っております。

○8番（英 聡子君） 世界遺産登録の申請を検討しているというだけでも市民は大変元気になると思いますので、また評価も上がると思っております。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、小児医療のことを壇上でお聞きいたしました。2年前に全国で風疹が大流行したことがございます。そこで風疹のワクチン接種費用を助成する自治体がふえ、それにつれて多くの成人のワクチン接種希望者が出ました結果、その結果ワクチン不足が発生するという事例がございました。

風疹は三日はしかと言われまして、一般的には数日で治る疾患で抗体を持っている成人も多く、抗体検査を受ければ接種しなくてもよい人が多数含まれていたようであります。妊婦など本当に必要な人の接種が優先されるような的確な医療情報の発信が重要だと思える事例でございました。このことにかかわらず、多くの不確かな情報が不安を増幅したりしますので、情報発信が重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉事務所長（塔尾勝美君） お答えします。

平成25年の風疹流行によりまして、全国で1万4,000人以上の風疹の患者と44人の先天性風疹症候群患者が報告をされております。当市においても、妊娠している女性の夫や妊娠を希望する女性等、妊婦を守る上で予防接種優先者に限定して平成25年9月1日から翌年26年3月31日までの間、任意の風疹予防接種費用の一部助成を実施いたしております。

しかし、急激なワクチン需要の結果、一時的なワクチン不足が全国的に起こり、真に必要な対象に予防接種ができない事態が起こりました。今後串間市におきましても、速やかな情報収集やそして広報誌等での発生動向の情報提供、適切な助成事業の取り組みなど、感染症の予防及び安定的な接種の勧奨に努めてまいりたいと。積極的なしっかりした情報の発信をしていきたいというふうに考えております。

○8番（英 聡子君） 不安を持つのは、それに対して情報がないからだと思えます。特に核家族の現在は、子どもを持つお母さんは1人で、発熱があったときなんかの対応は非常に不安を募らせると思えますが、小児救急医療電話相談などのこういうことがあるんだよという情報発信をもっともっと強めていただきたいと思えます。

医療費軽減策の口腔ケアについてお伺いいたします。

壇上でも聞きましたが、確認したいと思えますけれど、小学生のフッ素洗口の状況でございますが、そのフッ素洗口が25年ぐらいから始まっていると思うんですけれど、その効果と虫歯の状況についてお聞かせください。

○学校政策課長（都成 量君） 虫歯の状況でまず申し上げたいと思っております。

虫歯の状況であります。県平均が1.46本ということでございますが、串間市の平均虫歯数は1.26本ということで、県平均よりも低いという状況でございます。

それから平成24年度で申し上げれば、この虫歯の数が2.84本ということで、県内ワースト4番目でございますけれども、平成23年度が3.02本であったわけですが、平成24年度には2.84本ということで、そういうことになったところでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） このフッ素洗口の取り組みを始めると、串間の状態は全県で最下位かワースト2位のそういう状態で本当にびっくりいたしました。そしてそれに注目しない教育委員会に本当に歯ぎしりするほど悔しい思いをした時期がございます。これをフッ素洗口してもらうまでに、何回も教育長に直談判もしましたけれど、きょう今結果を聞きますと、本当にうれしく感じます。

23年が3.02本でワースト2位が25年では1.26、県平均よりも少なくなっているという、本当に劇的に虫歯の数が減っております。60%も下がっているということは、本当に私今聞きまして、ああ教育

長とやりあってきてよかったなと本当につくづく思います。本当にすばらしいことでもありますので、これをもっともったいい値が出るように、でもワースト2位だった3本が1.26、60%減ですね。半分以上よくなっているわけですから、これがますます中学生になると今度はどうなるのかなというのがちょっと心配ですけれど、続けて行ってほしいと思います。

特に、またこの効果は実行していただくまでに本当に何年もかかりましたけれど、いろいろアドバイスしてくださった、当時の日南の保健所長さん、瀧口先生、今宮崎にいらっしゃるとさっきお聞きしたんですけども、あの方にも本当に心から感謝したいと思います。

それで問題は、大人の口腔ケア指導でございます。宮崎市では九州初となる口腔保健福祉センターを設置しているということで、30歳から70歳まで5年ごとに受診できる歯科健診について、自己負担額を500円とし、ワンコイン受診で受診率向上を目指しているということでございます。

先ほどお聞きしましたけれども、当市はほとんど歯科健診等は取り組まれていないということでございますが、医療費削減の重要なポイントとなると思いますので、もっと強力に進めていってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

歯科健診につきましては、以前は国保加入者に対しまして、成人歯科健診として実施していた時期がございます。しかしながら、受信者が非常に応募数も少なかったことから、費用対効果の面から現在は実施していないところでございますけれども、先ほども壇上で御案内申し上げましたが、後期高齢者広域連合におきましては、保健事業の一環として、年齢到達者に対し、歯科健診の実施に前向きに取り組んでいくようになります。平成28年度をめどに準備を進めていくということでございます。

実施に向けては市町村との連携が当然必須でございますので、その上で、市として成人の歯科健診の実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○8番（英 聡子君） がん検診の受診率向上に向けて、確か島根県だったと思うんですけど、びろうの話ですが、トイレットペーパーにがん検診とか医療情報などのそういう情報を印刷して、そういうトイレットペーパーをスーパーとか公的機関のトイレで使用してもらうという取り組みをなさっております。

また、広島県では、有名人を使つての電話で検診というような啓発運動をしているんですけど、驚くことにどちらの取り組みでも検診受診率が20%ぐらいアップしているような、そういう成果を上げております。特にこのトイレットペーパーに印刷するというのは劇的に、普通回覧とか回ってきまして、なかなか見ませんけれども、トイレに入れば必ず見るということで、すばらしいアイデアだなと思うんですけど、これは県がやっていることですから、市としてはと思いますが、県にこういうこともやったらどうかとか、そういうふうなことも必要じゃないかと思ひますし、また特定健診の項目に骨密度とか、肌年齢の測定という、女性は喜んで行くのじゃないかなと思ひます。

それで、串間市もいろんな劇団ふたりさんとか、また本当にすてきな職員さんのポスター等で啓発をなさっているということですが、こういう他市の取り組みも取り入れたらどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

大変貴重な御提言ありがとうございます。がん検診の受診率向上につきましては、今御紹介がありましたように、替え歌による広報車でのPR、それからスーパーでのポスターの掲示、勧誘、それからわかりやすいキャッチフレーズを取り入れたポスターの掲示、それから劇団ふたりによる啓発活動等、毎年職員がいろ

んな知恵を出しながら検討して実施してまいるところであります。

先般実藤議員、それから武田秀一議員からの御質問の中で、健診の受診率の向上というところで御案内もありましたですけれども、25年度は特定健診につきましては33.1%、それから26年度の途中の状況でございますけれども、昨年度より1.7ポイントアップをしているということも徐々にでは成果も出てきています。

また、がん検診についても1,500名を目標にしておりましたが、本年度はそれを到達することもできました。

御紹介のあった件も含めまして、また県に対しても、保健活動協議会という組織がございます。この中でもそういった部分を含めて全県下を含めた形の取り組みという部分も含めて提言を申し上げて積極的に取り組んでいきたい思います。

以上であります。

○8番(英 聡子君) R1などの機能性ヨーグルトの摂取で風邪やインフルエンザの発症を押さえたり、また母親が摂取すると、母乳を通して乳児のアレルギー現象が低下するとの報告がされております。ところによりましては、学校給食に取り入れたりしている市もあります。医療費軽減のためにも、的確な情報発信をお願いいたします。

次に、まるっとみんなの会議でございますが、ベストプラクティス自治体として串間市が厚生省から選出されたと同いしましたが、どういうことでしょうか。

○医療介護課長(田中浩二君) 先ほどまるっとみんなの会議につきましては、壇上で御紹介をさせていただいたところでございます。

それとは別に本市では26年度から小地域ケア会議として市内の6地域に出向き、自治会高齢者クラブ、民生委員、健康づくり推進委員、生涯学習指導委員、食生活改善推進委員の代表のほか、各支所長、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの多職種の方がお集まりいただいて、高齢者が地域で生活する上での不安や課題を把握し、対応を検討するため協議をしまいったところでございます。

その中では、地域のリーダーの高齢化や通院、介護等の手段、独居老人の閉じ込めなどさまざまな意見が出されたところでございます。

こういった会議の中の出た部分を、今年度はそれを上部組織であります地域ふれあいケア会議の中で、いろんな課題を提案いたしまして、今年度はみんなでやろう3つのテーマということで、みんなで声をかけ合おう、ふれあいの場に参加しよう、ごみ出しの支援をしようということで、市民に呼びかけることが決まりまして、今月号の3月号の市報の見出しのほうに御紹介をさせていただいているところでございますけれども、今後もこういった地域ケア会議等を通して、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、地域と行政が協働してつくっていければというふうに考えておりまして、まるっと会議、それからこういったケア会議も含めて進めております。

今お尋ねがありましたこのベストプラクティス自治体という、こういった取り組みを介護保険制度の中でも、どの自治体も今から取り組んでいかなきゃいけない、地域包括ケアシステムの構築のために取り組んでいかなきゃいけない手法でございますけれども、これが全国的にも先駆的に先進的に取り組んでいるという自治体として、本市が選出をされまして、先ほどの1月26日には東京で厚生労働省が開催いたしました会議の中で、このまるっと会議、それから地域ケア会議等の取り組みについて、事例発表をさせていただいたところでございます。

これも全て頑張る市民の皆様と地域の方々がいらっしゃってのことだと思っております。今後も市民と関係機関

を含めた協働体制をとりながら、住みよい地域づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところがあります。

以上であります。

○8番(英 聡子君) すばらしい職員さんがたくさんおります。ぜひ頑張っていてほしいと思います。それで弓道場建設についてでございますが、同僚議員への御答弁で10人立ちということですが、どの程度の大会に対応できるということになるのでしょうか。12人立ちではなくてよろしいのでしょうか。また、完成した暁にはどのように活用していかれるのかも含めてお願いしたいと思います。

○都市建設課長(武田 修君) お答えいたします。

弓道場の立ち数につきましては、県内の状況も含めていろいろ調査検討をしたところですが、特に関係課、それから観光協会、そして中学校、高校の指導者の皆さん、弓道連盟の意見を聞きながらいろいろな角度から検討をいたしましたところでございます。

高校生、中学生の利活用が一番重要になるというような認識をしております。中学生でありますと、3人立ちでの3人での1チームとなりますから、3チームと一緒に10人立ちで練習も試合もできると。高校生においては、1チーム5人ですから2チームが同時に試合、練習もできるということで、合宿等の角度から見ると、国体とかそういう大きな大会については、附属施設等の整備も必要になりますし、そういう大会自体も少ないということで、誘致にはなかなか難しい状況にあるということを含めて、県大会規模の大会誘致であれば10人立ちで十分可能だということございまして、10人立ちというふうになったところでございます。

以上でございます。

○8番(英 聡子君) 10人立ちと12人立ちとした場合の建設費やランニングコストの比較を含めてお聞きいたします。

○都市建設課長(武田 修君) 弓道場につきましては、今実施設計を組んでいる段階でございます。ですから、近傍地の最近建設された弓道場の建設費から単純に面積案分をして算定をいたしますと、面積で約12人立ちは70平米程度広くなりまして、建設費用で約1,500万円ほど高くなると思われまして。

ランニングコストにつきましては、面積は広くなっても、そう変わらないというふうに認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

○8番(英 聡子君) 建設費が1,500万円ふえるということございまして。弓道の試合においては、中学生と一般は3人立ち、高校生は5人立ちでせっかく新築するのですから、3の倍数とすることが一番効果的だと思います。座の10人となりますと、12人立ちほどの広さが必要と伺っております。そうすると、12人立ちを設計するのが最も効果的だと考えますが、座の10人となりますと、非常に狭くて難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○都市建設課長(武田 修君) お答えいたします。

そういうことも含めて実際に使われる弓道連盟、それから小中高の指導者の方の御意見を取り入れたわけでございます。

先ほども申しましたけれども、大きな大会の誘致は困難が予想されますということ、それから弓道場の基本的な利活用については、一般の利用、中高生の土曜、日曜の利用、それから練習試合、合宿、地域大会での開催が中心となるということで、そういうことを総合的に判断しまして10人立ちとしたところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 将来に遺恨を残さないために、ぜひ12人立ちにすることを再度検討していただきたいと思います。

それと、弓道大会が来年1月節目の35回の南九州串間武道大会が来年の1月に開催される予定であるということですが、この大会がこの弓道場のこけら落としの大会とされることが一番よいことと思いますが、いかがでしょうか。

年度末が3月でございますので、わずか2カ月間完成を早めることとなりますが、難しい工期日程ではないと思いますので、この1月の武道大会に間に合うように完成することはいかがでしょうか。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

担当課を含めて御紹介ありましたように、来年1月に開催される南九州武道大会第35回を迎えるとのことで、ぜひそれが弓道場のお披露目の場になるということを担当課としても望んでいるところでございますが、議員御認識のとおり、弓道場建設につきましては、国の補助事業を活用しての施設整備になります。国の交付決定を受けての事業執行になること、そしてまた今般27年度の国の予算編成もおくれるのではないかとこの情報も入ってきているところでございます。そういう状況もあります、なるべく南九州武道大会に間に合うように、努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 要望でございますが、皆様おっしゃるように、宮崎県で国体が誘致されるというお話でございますので、前回宮崎国体がありましたときには、串間のほうで卓球が開かれております。共同開催でも結構ですので、前向きに取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、大東地区多目的運動公園についてでございますが、芝管理の契約は、本来4月から5月にされるのが通常であると認識しておりますが、平成26年度は予算化していたにもかかわらず、適切な契約をしていなかったから、このような事態になったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

通常ですと、今議員が御紹介いただきましたように、4月当初に芝管理を発注をいたします。その内容は、芝生の施肥、それから除草剤の散布、それから年間を通しての芝地のブラッシング業務を一括して発注するんですが、4月当初からその利用者の方々から、グラウンドの凹凸が激しくて、例えばサッカーでも試合をすると、ボールがちょっと変化してしまう、バウンドが変化してしまったりとか、グラウンドゴルフもボールがちょっとそれたりとか、そういう状況になりましたことから、早急にこの芝生の育成とその凹凸の処理をする必要があるという判断をいたしましたので、この業務委託の内容を一部変更させていただいて、平成27年1月にその凹凸の処理と芝生の育成を兼ねて業務を発注したところです。

1月になった理由については、夏場はどうしてもスポーツ少年団とかの利用が非常に多いこともありまして、かつ芝生の休眠期ということで、冬場が適当だろうということで、そういう発注になったところでございます。

以上でございます。

○8番（英 聡子君） 芝養生のためとって、使用制限、禁止することについて、この公園を使っている方に対し、事前告知も説明もなく、突然の看板で知ったとのこととあります。大会や合宿等も計画されていた団体もあったと聞いております。

市民の方々に不自由をおかけしているのですが、このような影響をどう考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○都市建設課長（武田 修君） その件については、大変申しわけなく思っております。当初からそういう不特定多数の市民の皆様が活用していただいている公園でありますので、当然事前に公園の管理者として市のホームページでありますとか、フェイスブックでありますとか、いろんな部分を活用して周知をする必要があったのですが、現状その公園前だけの告知になってしまって、大変迷惑をかけております。今後このようなことがないように努めたいというふうに思っております。大変申しわけなく思っております。

○8番（英 聡子君） スポーツ合宿誘致などは、議員もともに汗を流しております。規模は違いますが、2020年東京オリンピックの事前キャンプの説明会には、全国から誘致を目指す402もの自治体が参加したそうです。どの自治体も生き残りに必死なのでありますので、細かいことにも神経を張りめぐらせてお願いしたいと思っております。

壇上でこんにちは赤ちゃん事業をお伺いしましたが、この世に生まれてきた赤ちゃんに対し、おめでとう、そして生まれてきてありがとうという気持ちを伝えることが市として社会として少なかったのではないのでしょうか。

江戸時代は病気や貧困がありましたので、1人の子どもに対し、10人もの養い親がつくことがあったそうです。江戸時代の末期、日本を訪れた外国人の驚いたことは、江戸のまちの完全な循環型社会、貧乏ではあるが清潔でざっぱりしている人と、きれいな世界で一番美しいとも言われているその当時の町並み、そして子どもの笑顔であったそうです。どの子も世界一幸せそうにしていると、当時の書物に書いてあります。子どもが成長するのがとても困難な時代だったからこそ、地域の人々がしっかり守り、育てていったのだと思っております。

私のもとに1年に1度真紅のバラが1本贈られてまいります。私の誕生日のお祝いなんです。愛する旦那様からと言いたいのですが、実は化粧品会社からのプレゼントでございます。それでもお花をいただくということは大変うれしいものです。パフォーマンスもときには必要です。赤ちゃんが生まれたときにバラの花を1本プレゼントしてはいかがでしょうか。町なかに今年生まれた赤ちゃんたちの顔写真として看板を出すとか、育児に頑張っているお母さんへの感謝の手紙を添えた家族の写真等々、いろんな形が考えられますが、ぜひ赤ちゃんが産まれたという喜びのメッセージをそういう子どもとお母さんに送ってほしいと考えます。そういうような優しい自治体であってほしいと思っております。

この任期4年、いろいろ御指導ありがとうございました。感謝の心ばかりであります。またこの3月に退職される職員の皆様、長年の市政発展のための御尽力に議員一同心より感謝申し上げます。

数多くの経験から得られましたその英知をもってこれからも串間市民の幸福のためにも取り組んでいただきますようお願い申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（田上俊光君） 以上で8番英聡子議員の質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。一般質問を終結いたします。

昼食のためしばらく休憩いたしますが、休憩中に追加議案に対する議会運営委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

昼食のため休憩いたします。

(午後 0時01分休憩)

(午後 1時31分開議)

○議長(田上俊光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま市長から議案第52号から議案第55号までの議案4件が提出されました。

この際、本4件を日程に追加し議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田上俊光君) 御異議なしと認めます。

よって、この際議案第52号から議案第55号までの、以上4件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎日程追加 議案第52号串間市介護保険条例の一部を改正する条例から議案第55号串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(上程、提案理由説明)

○議長(田上俊光君) 本4件を一括して議題といたします。

これより、本4件に対する市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(野辺修光君) (登壇) 本日提案いたしました議案について、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第52号は、串間市介護保険条例の一部を改正する条例であります。

これは3年ごとに行われる介護保険制度の見直し及び介護報酬等の改定に伴い、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者保険料の改定を行うものであります。

次に、議案第53号は、串間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

これは介護保険法施行規則及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号は、串間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例であります。

これは介護保険法施行規則及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号は、串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

これは介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

以上、本日提案いたしました議案について、その提案理由を御説明いたしましたが、御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。(降壇)

○議長（田上俊光君） 市長の提案理由の説明はお聞きのとおりであります。

本4件に対する議案質疑は、9日にさきに提案されております議案と一括して行うことにいたします。

なお、本日提案された議案4件に対する質疑をされる方は、本日2時までに議案通告書を御提出願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9日午前10時から本会議を開いて議案質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後 1時34分散会)